

2020年8月18日

各位



SHINSEI SUSTAINABLE
IMPACT ASSESSMENT
 会社名 株式会社新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 工藤 英之
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

【サステナブルインパクト】株式会社ブリッジ・シー・キャピタルが組成する 特定目的会社に対するソーシャルファイナンスの実行について

当行は、持続可能性や ESG/SDGs の観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」の取り組みを推進しています。社会課題に対して正のインパクトをもたらす企業や事業に対し、お客さまとの継続的な対話を通じて投融資を行ってまいります。

このたび、株式会社ブリッジ・シー・キャピタル(東京都中央区、代表取締役社長 横田 大造)が組成する特定目的会社に対し、サービス付き高齢者向け住宅 2 物件の取得資金を資金用途とするノンリコースファイナンスを組成し、2020 年 8 月 12 日に「新生ソーシャルファイナンス」として、貸付を実行しました。

「新生ソーシャルファイナンス」とは、特定の社会課題への対処やその軽減に資する事業や社会的インパクトをもたらす事業に資金用途を限定したローンであり、2020 年 5 月に当行が策定した、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」^{※1}に適合するファイナンスです。

発行体/対象案件	Straits Himawari TMK Two 特定目的会社向けノンリコースファイナンス
資金用途	サービス付き高齢者向け住宅取得(本プロジェクト)のための資金 計 2 物件(リーフィール西岡、かがやき平和通)
アセットマネジャー	株式会社ブリッジ・シー・キャピタル
アセットマネージャーの事業の社会的意義	「高齢者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス(ヘルスケア)」の提供 ① 高齢者の増加に伴う要介護・要支援高齢者や認知症高齢者の受け皿提供 ② 入所者の家族の介護負担の軽減に伴う離職の防止、復職(特に介護を担う比率が高く社会進出が遅れている女性への影響を含む) ③ 入所者の健康・ウェルビーイングの確保
本プロジェクトがもたらす社会的インパクトと社会的課題の整合性	SDGs はおもに「目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」、「目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」に貢献すると評価。内閣府・持続可能な開発目標(SDGs)実施指針、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019 等とも整合すると評価した。  
本件ローンに関するその他評価のポイント	株式会社ブリッジ・シー・キャピタルにおいて、ヘルスケアアセットを含む社会的インフラへの資金供給を行っていくことを組織目標の 1 つとし、当該アセットの投資・運用の実績を積み上げていることから、個別の取組みとしての対象案件だけでなく、組織全体の事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していると評価した。

※1 新生ソーシャルファイナンス・フレームワークを含む、「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」の概要については、別添の参考資料をご参照ください。

「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」について

近年、企業の資金調達手段の一つとして、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンなど、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスを活用する例が増えています。当行においても、これらのファイナンスの実施を通じて、お客さまの環境・社会課題の改善に資する取り組みをサポートするために、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」、「新生サステナビリティファイナンス・フレームワーク」（以下、総称して「本フレームワーク」）を、2020年5月に策定しました。

当行が本フレームワークに基づくファイナンスを行うにあたっては、社内で独立性を確保した評価室が、資金使途や資金管理方法、潜在的な環境・社会面への負の影響等を評価し、本フレームワークへの適合性を確認します。

また、本フレームワークについては、関連原則と整合的であること^{※2}、本フレームワークの社内の実施体制が堅固であることについて、株式会社日本格付研究所（JCR）より、第三者意見を取得しています。

なお、当行では、本フレームワークの適合性の確認にあたって、以下のロゴマークを使用することとしています。

【環境性】



【社会性】



※2 本フレームワークでは、国内外での指針である以下の関連原則と整合した運営を行います。

- ・ 国際資本市場協会（ICMA）が公表している「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」
- ・ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）ならびにアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーションが策定した「グリーンローン原則」

以上